

令和7年度事業計画

1. 基本方針

国は高齢社会の進行に対応し、定年制の延長や年金支給開始年齢の引き上げ、医療保険等の負担増、諸物価の高騰など高年齢者を取り巻く社会・経済状況も大きく変化してきております。

こうした環境において、高齢者人口が年々増加し、一方で要介護者や身障者も比例して増加傾向にある状況と、若年労働者も年々減少傾向にあることから、全国的に就労者人口が減っている現状でもあります。

当シルバー人材センターとしても、会員の就業の機会の提供を図ることや、就労できる会員を増やすことが急務であると考えます。

一方では、様々な業務を通じて地域住民との結びつきの確保と就業提供はセンターの重要な役割を担っておりと申せます。

こうした中、センター事業の理念である「自主・自立、共働・共助」を基本に、会員及び役職員が一丸となり、就業機会の拡大と、会員増強の促進に努め、安全就業対策の強化を図り、地域に親しまれ、信頼されるシルバー人材センターを目指し、事業の推進に向けて取り組んで参ります。

2. 事業実施計画

(1) 事業の普及啓発活動と就業機会の拡大

- ① 会員及び役職員が一体となり、事業啓発の活動として、チラシやパンフレットの配布、町広報や各機関への情報提供、口コミ等による町民に対する事業の普及に努めます。
- ② 既存の発注者への継続受注の確保を図るとともに、公共、民間事業所、一次産業など地域密着型業務の新たな受注獲得と就業機会の拡大に取り組みます。
- ③ シルバー人材センターを取り巻く財政状況の変化があり、特にインボイス制度の施行に対応すべく、新たな契約制度への見直しが国から示されております。当センターとしても状況を見極めながら、センターの管理運営の適正化に取り組みます。
- ④ コロナ感染発生後、休止しております、ボランティア活動や会員間親睦事業も実施を検討して参ります。

(2) 会員の入会促進

会員の増強は高齢者が増えているものの、反比例して社会情勢的な定年制の年齢延長、年金支給年齢の引き上げ等により、就業が厳しい状況にあります。しかし、元気で働く意欲のある会員を広告媒体を通じ、又は口コミでの勧誘により、就業意欲のある会員の勧誘

とハローワークでの情報もいただきながら、就業意欲のある会員の入会促進に努めます。また、女性会員に適した業務も取り入れながら、入会率を高めるよう努めます。

(3) 安全就業と適正就業の推進

安全就業対策はシルバー事業遂行の根幹をなすもので、継続的に組織を挙げて安全対策の一層の推進を図らなければならない重要な課題であります。幸い人的な事故は発生していないものの、ここ数年、飛び石による賠償事故が多発しておりますので、作業別安全・適正就業基準を遵守し、事故の予防対策と発注者に迷惑のかからない作業内容にすることが重要であります。

- ① 植木の剪定作業や、刈払機による草刈作業での安全帯・ヘルメット着用を徹底するなど最重点として安全対策に努めます。
- ② 「作業別安全就業基準」を遵守し、「安全パトロール」の実施と安全就業の指導に努めます。
- ③ 会員が健康診断を受けるよう、町が実施する健康診断の受診の奨励と、感染症の予防対策も促して参ります。
- ④ センターの就業は一部「高所」・「足元不安定」・「炎天下」等作業時には事故等の発生が懸念され、危険作業での受注を控えるよう努めます。
- ⑤ 近年、夏季における高温化の状況に鑑み、日中時の屋外作業の休息や休止等の実施も発注者に促して参ります。

(4) 会員の利便性向上への取組

近年の新型コロナの影響により社会全体で、事務系業務での在宅化、オンライン通信により仕事の形態が一部変わりつつあります。センターとしても、スマホ等を所持する会員も多くいると思われますので、今後はデジタル化等を計画し、会員の利便性向上に向けた取組みを計画いたしたい。

(5) 就業に必要な知識、技能の向上

会員が希望する場合、講師と相談し講習会を計画いたしたい。
剪定作業、冬囲い作業など

(6) 関係機関団体等との協力連携

余市町及び各関係機関と密接に連携し、適正な事業運営に努めます。

3. 令和7年度事業目標

- | | |
|----------|--------------|
| ① 会員数 | 115人（内女性24人） |
| ② 受注契約金額 | 48,000千円 |
| ③ 就業率 | 75% |